

第二種金融商品取引業協会SDGs推進ワーキング・グループ 報告書の概要(事務局作成)

第1章 目的・背景

1-1 目的

金融業全体・会員に対して、SDGsの一般情報、取組みを広く紹介し、二種業においてSDGsを推進するための課題、施策を提案。

1-2 背景 SDGsとは持続可能な世界実現に向けての17の開発目標

- ・SDGsへの対応は、①長期的な事業機会を捉え、②リスクを軽減し、③人材確保・維持の上での競争力強化により、**企業価値の向上につながる**。
- ・公的資金だけではSDGs実現のために必要な資金需要に対応できないため、**金融セクターが果たすべき役割は大きい**。⇒各種金融手法を紹介

第2章 SDGs推進に向けた課題・解決方針の整理と提言

2-1 検討範囲 SDGsが着目すべき民間の活動が十分でない領域

- ・経済的・社会的リターンが高いが、何らかの理由で民間活動が不十分
- ・社会的リターンは高いが、経済的リターンが低い領域

2-2 課題と解決の方向性の整理

○推進のための4つの観点

1. SDGs投融資対象を増やす
⇒**二種業には上場企業を含まない案件を期待**
2. 案件と資金保有者をつなぐ
3. SDGs関連金融商品を**開発する**
4. プレイヤー(関連主体、団体等)が**協力する**

○推進を妨げている課題

- I. SDGsに関する**意識・認識の欠如**
- II. 情報格差や案件に内在する**リスク**
- III. 社会的リターンの**評価方法の未確立**
- IV. 企業/プロジェクト/プログラムの**情報開示の不足**
- V. 小規模な案件、長期の資金回収期間という**資金提供のハードルの高さ**
- VI. プレイヤー間の**協力の未整備**

○各課題の解決に向けた方向性

- A. **教育・意識改革**(情報発信、エンゲージメントを通じた働きかけ、金融商品・投資の教育機会の提供等)
- B. **評価方法**(ガイダンスの実施、認証制度の構築、表彰制度の導入)
- C. **開示**(上場企業の非財務情報開示、非上場企業・地方自治体等の情報開示、投資家による情報開示の促進)
- D. **資金・プラットフォーム提供**(税制・補助金関連の調査研究、新たな形の資金提供、プラットフォーム構築)
- E. **協業体制**(プレイヤー同士のマッチング)

2-3 提言

○二種業協会への提言

⇒ 日本証券業協会等と協働も検討

【直ちにに取り組むべきこと】

・セミナーやHPを通じて**啓発活動**を行い、会員のSDGsに対する認知度・理解度の向上を図る。

・会員の取組みについて**実態把握**を行う。

【中長期的に取り組むべきこと】

・会員のSDGs実現に向けての**取組み事例を紹介**するとともに、評価方法や開示制度について、**情報提供の充実**を図る。

・投資家に**学習機会を提供**する。

・**税制や補助金、新たな資金供給方法**についての調査研究を行う。

○会員への提言

【直ちにに取り組むべきこと】

・会員自身がSDGsに対する**理解を深める**。

【中期的に取り組むべきこと】

・ベストプラクティス情報や世界動向を収集・提供し、**企業・資金保有者の意識・理解向上**に努める。

・SDGsに貢献するファンド・信託受益権・運営会社に関する**情報開示を促進**する。

【長期的に取り組むべきこと】

・プロジェクト/プログラム/デザインプラットフォーム、SDGs投資マッチングプラットフォームの整備及び提供を検討する。

○他のステークホルダー(公的機関、他の金融機関、企業、投資家など)への提言

・プレイヤー相互で情報共有、取組み理解を行い、**協働を促進・強化**する。

・協働の促進・強化により、**新たなスキームやプラットフォームを構築**する。

・**補助金**の提供で、リスク軽減・資金不足下での案件拡大を促進する。

・**地方自治体等は、情報開示を促進**し、資金保有者への認知・理解を高める。

・投資家・アセットマネージャーは、積極的に**ESG(注)/SDGs投資への方針や実践状況を開示**する。

(注) ESG投資: 環境、社会、企業統治を考慮した投資